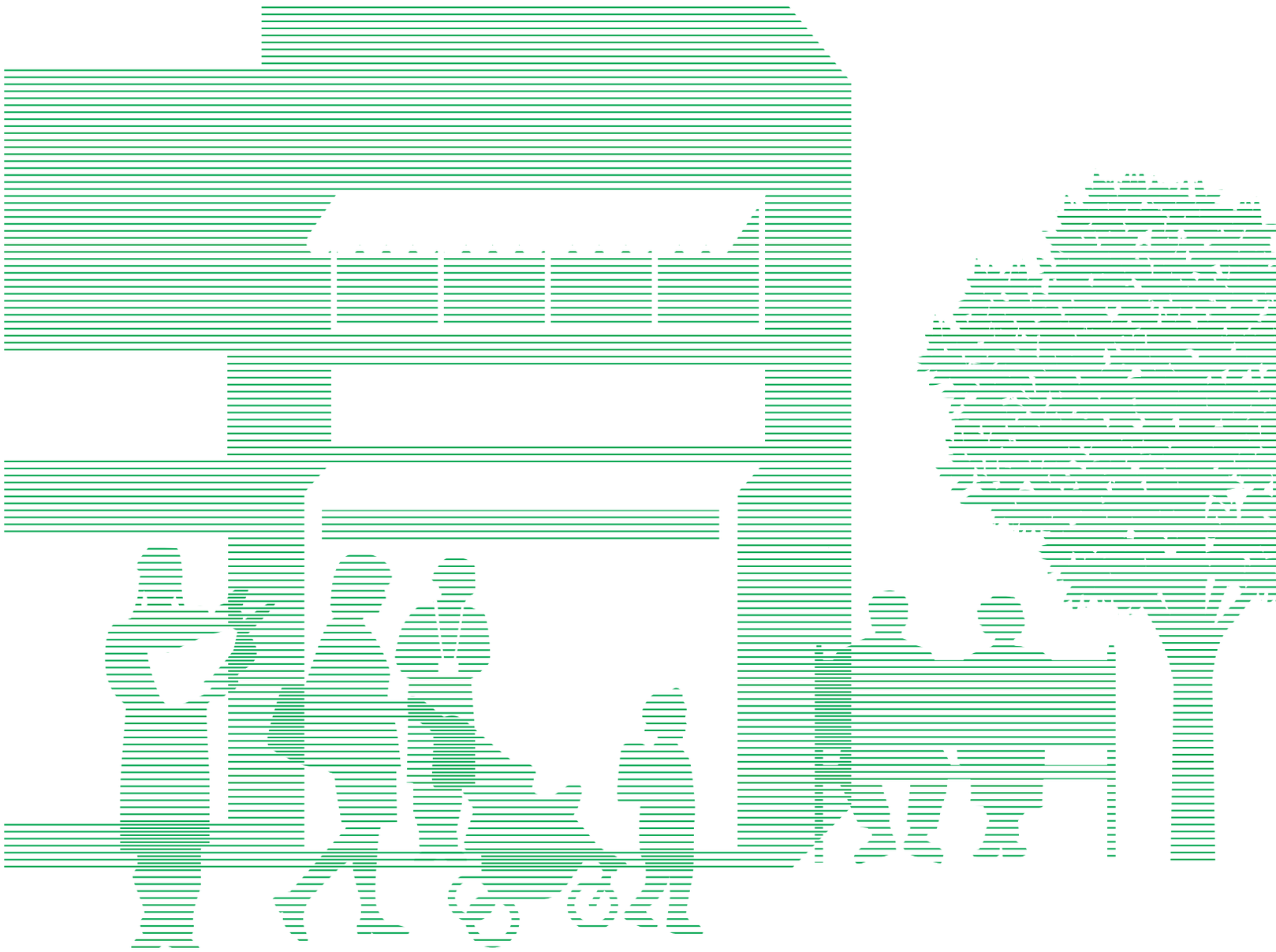

板橋区都市づくりビジョン

都市計画に関する基本的な方針（概要版）

板橋区

「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざす

都市づくりビジョンとは

◇都市づくりビジョンとは、「東京都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「板橋区基本構想」に即した、都市計画法によって定められた「区市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

◇「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざし、都市整備分野の範囲を越えて、「都市生活の質」を戦略的に高めていくために、「テーマ別の都市づくり」、「分野別の都市づくり」、「エリア別の都市づくり」の３つの方針を定め、ハード・ソフトを含めた都市づくりを組織横断的に展開していきます。

将来都市構造図

持続可能な都市構造の実現をめざして、都市の骨格となる拠点や軸の機能を明確にし、多様な主体が都市づくりビジョンを共有して、それぞれが持つ特徴を活かした都市づくりを推進することで、区の魅力・価値を創造していきます。

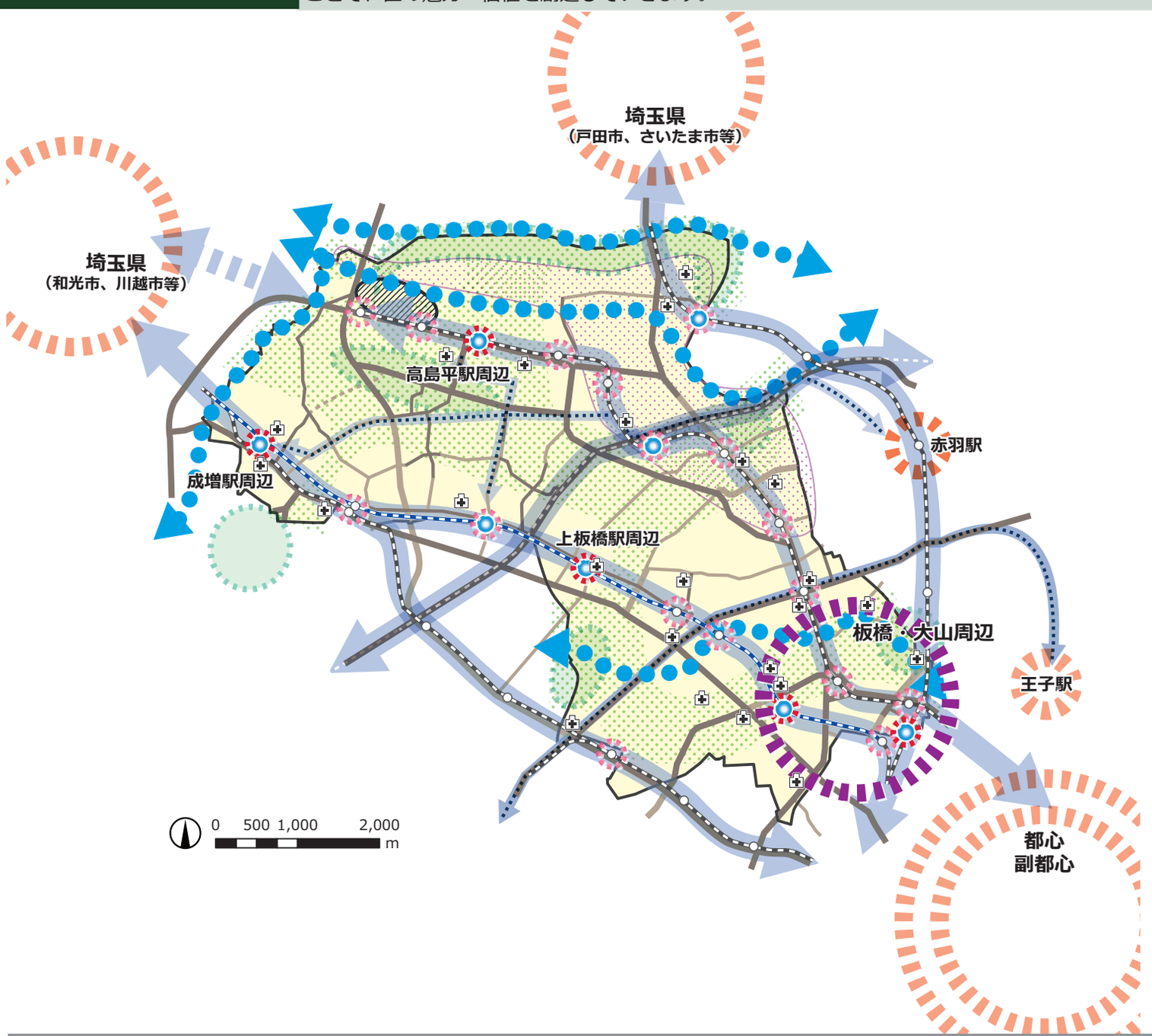

凡例

■都市機能中枢域
- 都市機能中枢域

■拠点
- 都市拠点
- 生活の拠点
- 地域交通結節点

■移動軸
- 広域移動軸（鉄道路線）
- 広域移動軸（バス路線）
- 広域移動軸（検討路線）
- 鉄道（JR・私鉄・地下鉄）
- 鉄道立体化・踏切対策
- エイトライナー
- バス路線

■緑と水
- みどりの拠点
- 崖線を軸としたみどりのつらなり
- 河川軸

■道路ネットワーク
- 都市計画道路（整備済み）
- 都市計画道路（未整備）
- 都市計画道路（検討路線）
- 災害拠点病院等
- 物流拠点
- 産業集積地

板橋区基本構想・板橋区基本計画 2025

「東京で一番住みたくなるまち」
として評価されるまちをめざす

子育て安心	豊かな健康長寿社会	快適で魅力あるまち
魅力ある学び支援	安心の福祉・介護	万全な備えの安心・安全
心躍るスポーツ・文化	緑と環境共生	光輝く板橋ブランド・産業活力

取組の具体化

板橋区都市づくりビジョン

都市づくりビジョン策定のねらい

都市づくりビジョンでは、住んでみたい、住み続けたいと評価される**「都市生活の質」**を戦略的に高めていくための都市づくりを明確にします。

「ネットワーク型集積都市へと転換する将来都市構造の実現」

■ 都市機能中枢域の形成

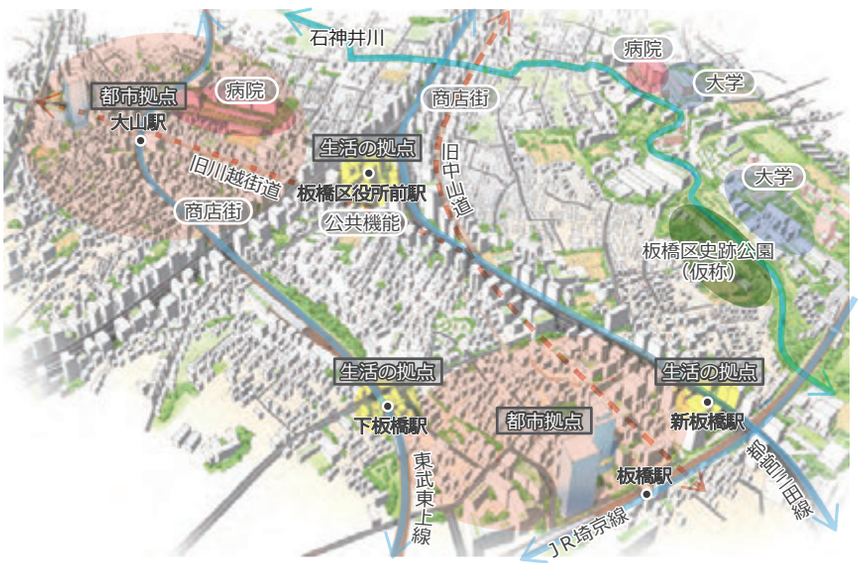

【都市機能中枢域の市街地像】

・駅前拠点、商店街、観光・交流の拠点、大学、行政機能、大学病院等の多様な機能を持つ拠点が近接した、板橋駅周辺から大山駅周辺にかけての一体の大きなまとまりを「都市機能中枢域」とします。

・多様な機能が立地する特徴を活かし、商店街や石神井川等を軸として、回遊性の向上を図ることで、にぎわいのある区の顔となる魅力的なまちを形成します。

①高度に利用された駅周辺
②駅周辺に集積した生活利便施設
③歴史を活かした商店街
④観光・交流の拠点となる史跡公園
⑤周囲との連携が進んだ大学
⑥集積した公共機能
⑦生活に安心をもたらす医療機能
⑧整備された都市計画道路
⑨緑の多い河川沿いの緑道
⑩スカイラインが揃った建築物
⑪緑の多い良好な住宅地
⑫防災にも使える広場
Ⅰ 道路・防災ネットワーク
Ⅱ 歩きたくなる緑道
Ⅲ にぎわいのある商店街
Ⅳ 拠点間のネットワーク

■ 拠点の形成

【生活の拠点の市街地像（例：志村坂上駅周辺）】

・板橋駅、大山駅、上板橋駅、高島平駅、成増駅周辺を地域の活動と交流の中心となる「都市拠点」とし、地域交通結節機能の強化や生活利便性を向上させて個性を活かした魅力ある拠点を形成します。

・都市拠点以外の駅周辺を「生活の拠点」とし、それぞれの駅周辺の特徴に応じて必要な商業環境や生活利便性の向上を図ることで、生活を支える拠点を形成します。

・乗換え利便性の向上を図る「地域交通結節点」、緑の多様な機能を活かす「みどりの拠点」、城北地域の物流を担う「物流拠点」を設定し、都市づくりの中心となる地域の特徴を活かした拠点を形成します。

①集積した生活利便施設
②生活に安心をもたらす医療機能
③整備された都市計画道路
④健康づくりやレクリエーションの場となる大規模公園
⑤スカイラインが揃った建築物
⑥緑の多い河川沿いの緑道
⑦緑の多い良好な住宅地
⑧コミュニティの中心となる公園
⑨屋上緑化が進んだ建物

■ 移動軸の活用・形成

・区内外を連絡する鉄道と主要駅を結ぶ本数が多いバス路線を「広域移動軸」とし、鉄道路線により各駅を中心とした拠点同士が、バス路線により拠点と公共施設や病院等が結ばれた交通利便性の高い都市をめざします。

・東武東上線の立体化にあわせた沿線の都市づくり、エイトライナー構想の推進、駅前広場の新規整備にあわせたバス路線の誘致等によって、交通利便性の向上を図ります。

■ 多様なネットワークの形成

・都市生活の質の向上を図るため、下記の多様なネットワークの形成を図ります。

- 都市計画道路の活用・形成
- ものづくり産業の力の維持・発展を図る産業集積地の形成
- 医療施設と都市基盤の連携による医療ネットワークの形成
- 地域包括ケアシステムの構築
- 先端技術の社会インフラへの活用等による情報ネットワークの充実
- 崖線を軸としたみどりのつらなりの保全・形成

テーマ別の都市づくりの方向性

「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちを実現するために、６つの都市づくりのテーマを設定し、「都市生活の質」を向上させるための都市づくりを展開します。

共通テーマ　協働とマネジメントが進んだまち

・区民、事業者、大学、国や東京都等の多様な主体が区との協働により、まちの課題を解決し、新たな魅力を創造する都市づくりを活発にします。

・まちづくり協議会等のネットワークを形成し、都市づくりに関連する施策や事業の評価・改善、多様な主体による道路や公園等の維持管理・活用等のマネジメントを推進します。

テーマ①　駅を中心とした利便性の高いまち

・駅を中心として、にぎわいのある商店街等と一体的で利便性の高い、多様な都市機能が集積した拠点を形成します。

・鉄道を利用した都心・副都心への移動やバス・自転車を利用した区内移動が便利で、徒歩でも暮らしやすい都市づくりを行います。

テーマ②　ライフステージにあわせて住み続けられるまち

・若い世代の転入が多い特徴を活かして、進学・就職、結婚・出産、子育て・子どもの進学等のライフステージの各段階において、区内に住み続けたいと感じられる魅力を高めていきます。

・まちを快適に歩ける、気軽にスポーツを楽しめる、住み慣れたまちで暮らせる等の高齢になっても安心して住み続けられるまちを形成していきます。

テーマ③　ものづくり産業の力を活かして育てるまち

・23区屈指のものづくりのまちとしての活力を将来にわたって維持・発展させるため、新たな企業立地や新産業の創出、産業集積力の強化やブランド価値を創造・発信するための拠点整備、ものづくりのための都市基盤整備、土地利用の規制・誘導等の都市づくりを進めます。

テーマ④　地域の個性を活かした環境・文化を創造するまち

・緑と水、生物多様性、都市農業、街並み・景観等の地域それぞれの魅力や資源を際立たせて、暮らしの環境をより一層価値の高いものにしていきます。

・まちを魅力的に魅せる、文化を体験する、区民が交流する場を充実させることで、多くの人がまちの魅力や誇りを実感して、継承できるような都市づくりを進めます。

テーマ⑤　甚大な災害にも強いまち

・「災害に強いまち」としての区の評価を確実なものにするため、大規模災害発生時の人的・物的被害を最小限に食い止め、必要とされる都市機能や社会サービスを維持し、迅速な復旧や適切な復興のための復興事前準備等を行い、災害への対応力を高めます。

・行政や事業者、地域のコミュニティ等がそれぞれが高い対応力を発揮できるような災害への備えを進めます。

分野別の都市づくりの展開方針

「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちの実現に向けた、都市づくりの方針を７つの都市整備分野で定め、各分野の都市づくりを展開します。

土地利用の誘導

■ 基本的な考え方

・区内の多様な地域の特徴を活かしたまちの形成や土地利用が混在する地域の暮らしを調和させるため、計画的な土地利用を誘導します。

・都市の活力を生み出すため、都市機能の更新や新たな都市施設の整備に伴い、周辺のまちと調和した土地利用をめざし、まちづくりプラン等に基づき地域の特徴に応じて、適切に土地利用の転換を推進します。

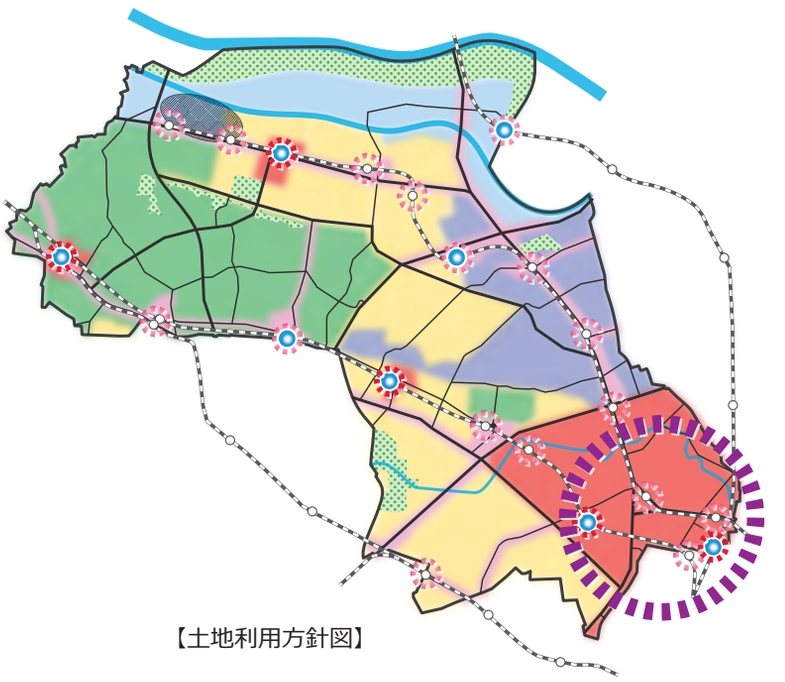

【土地利用方針図】

良質な住宅・コミュニティの形成

■ 基本的な考え方

・マンションの維持管理の促進、老朽マンション対策、住宅団地の更新を誘導し、良質な住宅ストックの形成を図ります。

・ライフステージのニーズの変化に応じた定住の促進を図ります。

・誰もが安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう、地域共生社会や多文化共生社会の実現を図ります。

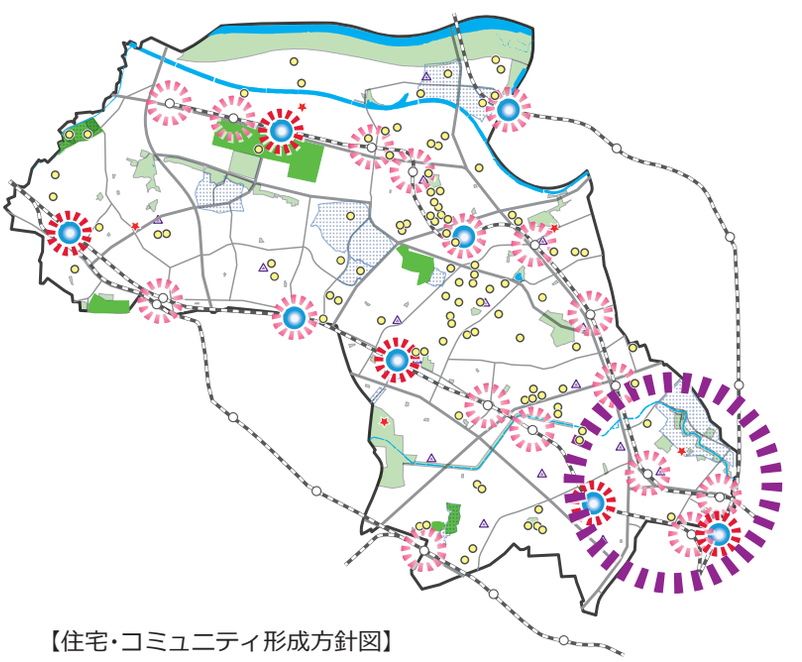

【住宅･コミュニティ形成方針図】

基本的な考え方

・鉄道やバス等の公共交通の利便性の向上、都市計画道路網の充実、東武東上線の立体化等を通じた交通の円滑化や安全性の向上を図ります。

・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間や自転車走行空間の整備等により、歩行環境や自転車利用環境の向上を図ります。

【都市計画道路ネットワーク方針図】

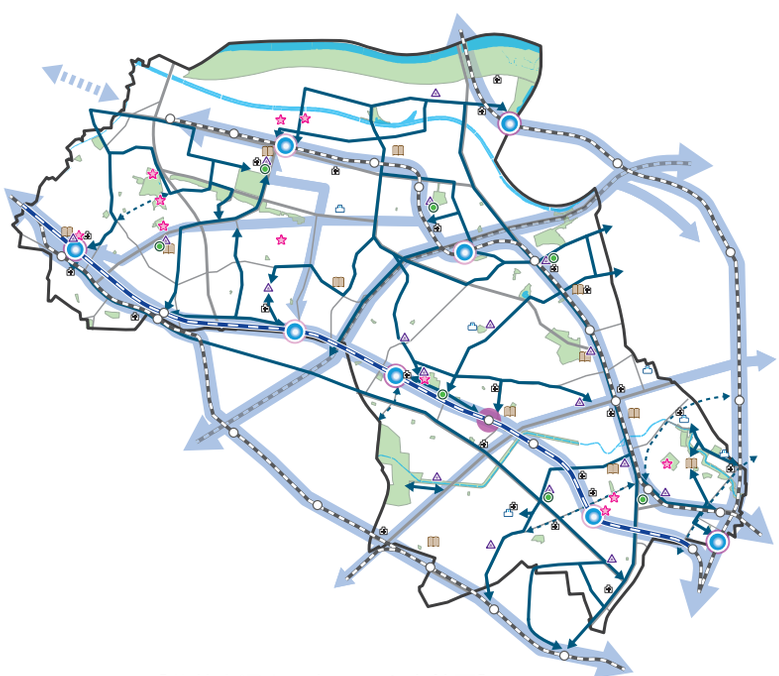

【公共交通ネットワーク方針図】

緑と水の創出・保全

基本的な考え方

・公園、街路樹、中小河川等の緑と水のうるおいのある街並み、民有地、農地、崖線、レクリエーション空間となる河川敷等の緑が持つ様々な機能を活かした都市づくりを進めます。

・誰もが安全・快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を推進し、多様な二ーズに応じた特色ある公園づくりを行います。

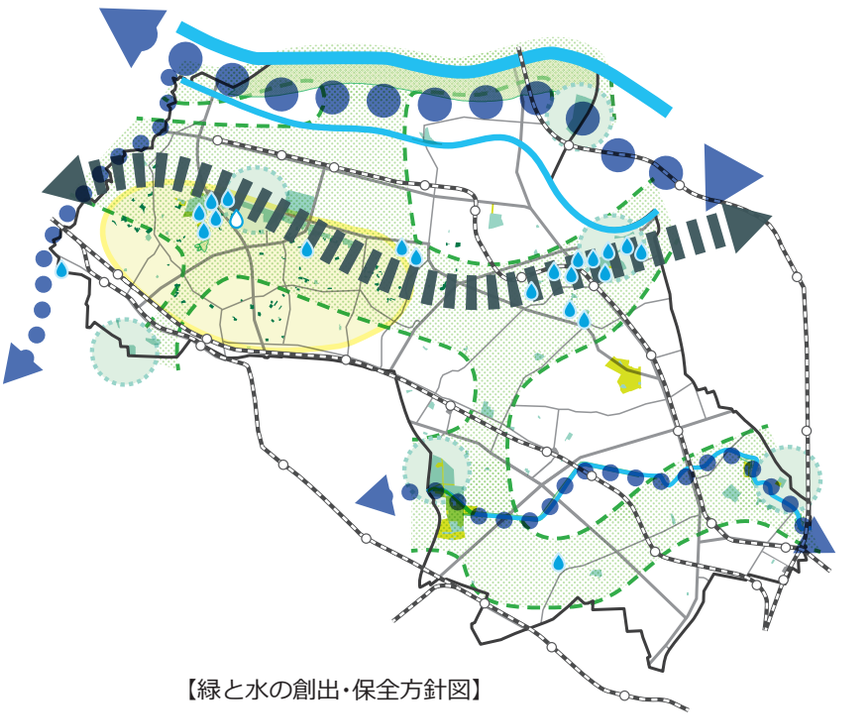

【緑と水の創出･保全方針図】

低炭素・環境共生社会の実現

基本的な考え方

・まち全体の二酸化炭素の排出量の削減や省資源化等の低炭素社会の実現をめざし、環境に配慮した都市構造の形成を図ります。

・先端技術の導入による建築物の省エネルギー化や、エネルギーの面的で効率的な利用等により、環境負荷の低減を図ります。

・気温上昇を抑制するため、都市の緑化を推進しヒートアイランド現象の緩和を図ります。

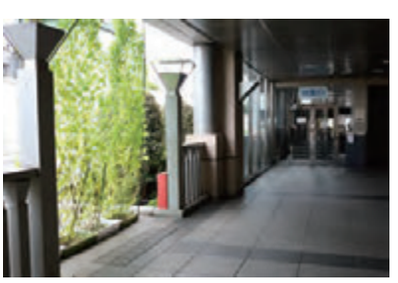

【緑のカーテン】

【都市の緑化】

【屋上緑化】

【接道部緑化】

街並み・景観の形成

基本的な考え方

・商店街や良好な住宅地の街並み、崖線の緑や石神井川の桜並木等の地域の特徴や地域資源を活かした良好な景観を形成します。

・区民主体の良好な街並みづくりの活動とあわせて、景観の形成に取り組みます。

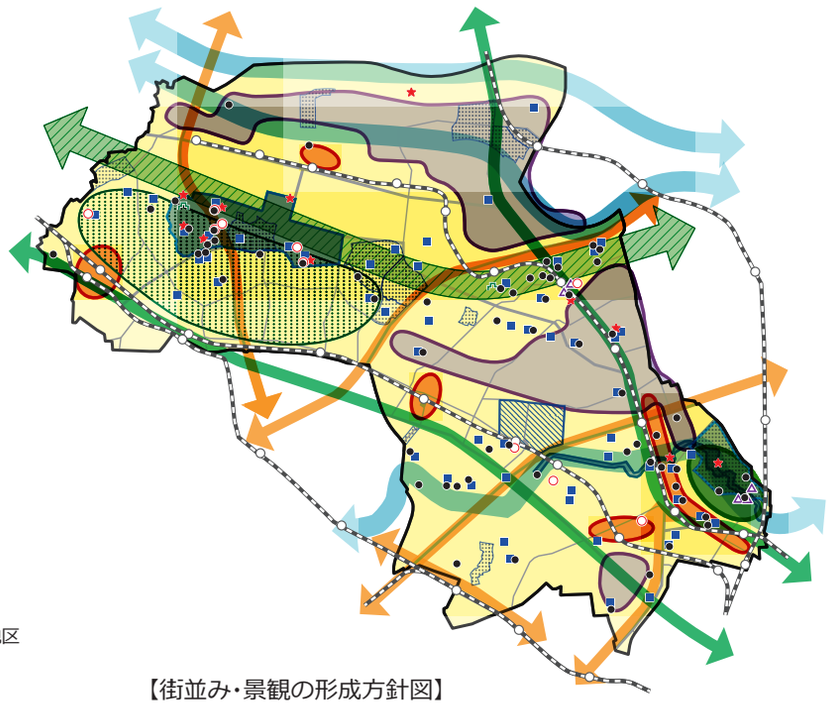

【街並み・景観の形成方針図】

安心・安全な都市づくり

基本的な考え方

・防災や防犯に係る対策を進め、誰もが安心して安全に暮らせて働くことができるまちの実現を図ります。

・大規模災害による被害をできるだけ抑制するため、発災後早期に復旧し、適切に復興するための復興事前準備に取り組みます。

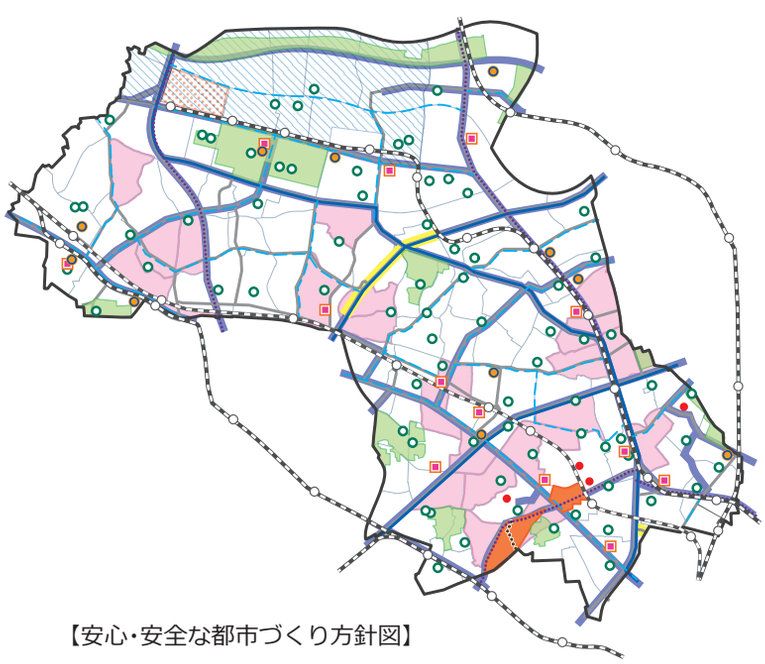

【安心・安全な都市づくり方針図】

エリア別の都市づくりの展開方針

各エリアの特徴を存分に引き出すことで、多様な価値・魅力を創造するとともに、エリアごとの課題に対応したきめ細やかな都市づくりを展開します。

・地域活動やコミュニティのまとまりを踏まえつつ、駅を中心とした日常生活が行われている範囲や多様な土地利用のまとまり等を考慮したエリアを新たに設定します。

・エリア別の都市づくりを推進するために、都市づくりを推進する単位として、エリア内をさらに細分化した「都市づくり区域」ごとに方向性を示します。また、都市づくり区域内や複数の都市づくり区域を跨いで、重点的な都市づくりの推進が望まれている地区を「都市づくり推進地区」として位置づけし、優先的に都市づくりを進めます。加えて、「エリア内の拠点」と「にぎわいの軸」を位置づけし、地域資源を活かしたエリア内のにぎわいの形成を図ります。

板橋・大山エリア

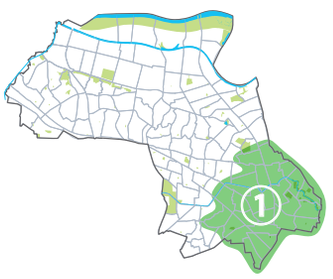

大谷口・向原エリア

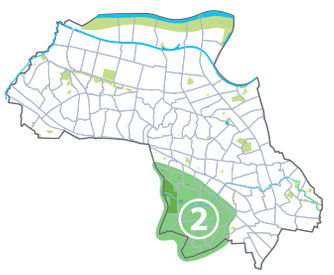

上板橋・常盤台エリア

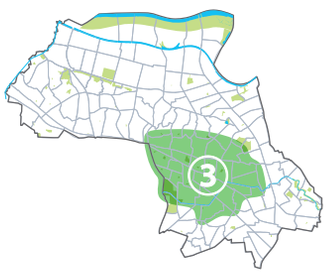

小豆沢・志村エリア

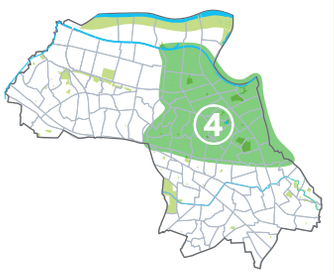

徳丸・西台エリア

赤塚・成増エリア

新河岸・高島平エリア

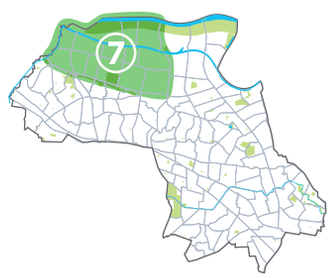

坂下・舟渡エリア

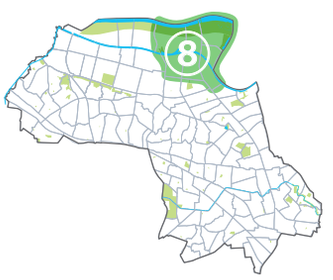

区　分	町　丁　目
①板橋・大山エリア 概ね、環状第７号線の都心側で、放射第８号線（川越街道）の東側のエリア	板橋一～四丁目、加賀一・二丁目、大山東町、大山金井町、熊野町、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町、大山町、中板橋、仲町、弥生町、本町、大和町、双葉町、清水町、宮本町、中丸町、南町、大山西町、幸町、大谷口上町
②大谷口・向原エリア 概ね、放射第８号線（川越街道）より南側のエリア	大谷口上町、大谷口北町、大谷口一・二丁目、向原一～三丁目、小茂根一～五丁目、東山町、東新町二丁目、桜川一～三丁目
③上板橋・常盤台エリア 概ね、環状第７号線から環状第８号線の間の東武東上線の利用圏のエリア	中板橋、弥生町、双葉町、富士見町、大谷口北町、常盤台一～四丁目、南常盤台一・二丁目、上板橋一～三丁目、東山町、東新町一・二丁目、桜川二～三丁目、中台一丁目、若木一丁目、前野町一・二・六丁目
④小豆沢・志村エリア 概ね、環状第７号線から新河岸川までの都営三田線の利用圏のエリア（前野町までのエリア）	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町、小豆沢一～四丁目、志村一～三丁目、東坂下一・二丁目、坂下一・二・三丁目、中台一・二・三丁目、若木一・二・三丁目、前野町一・二・三・四・五・六丁目、相生町、蓮根一・二・三丁目
⑤徳丸・西台エリア 概ね、環状第８号線から放射第35号線（新大宮バイパス）までの東武東上線の利用圏のエリア	西台一～四丁目、四葉一・二丁目、大門、徳丸一～八丁目
⑥赤塚・成増エリア 概ね、放射第35号線（新大宮バイパス）より西側の東武東上線・有楽町線・副都心線の利用圏のエリア	赤塚一～八丁目、赤塚新町一～三丁目、成増一～五丁目、三園一丁目
⑦新河岸・高島平エリア 概ね、首都高５号線から荒川までの都営三田線（西台駅以西）の利用圏のエリア	三園一、二丁目、高島平一～九丁目、新河岸一～三丁目
⑧坂下・舟渡エリア 概ね、荒川から新河岸川までの工業専用地域・工業地域で舟渡以東のエリア	東坂下二丁目、坂下三丁目、蓮根三丁目、舟渡一～四丁目

※下線を引いた町丁目はエリアが重複している町丁目を示しています。

① 板橋・大山エリア

都市機能を活かした文化・交流が育まれ、区の顔となる便利でにぎわいがあるまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

板橋駅西口周辺

◇板橋駅西口周辺の個性と魅力ある市街地の実現

・地域特性に応じた共同建替えや協調建替えを促進し、防災性を高めた効率的な建築物の整備を行うとともに、建築物の用途や色彩・看板等に対して、まちのルール導入等を図り、区の玄関（ゲート）にふさわしい個性と魅力ある市街地の実現をめざします。

大山駅周辺

◇大山駅周辺地区における都市づくりの推進・KOH-Tビジョンの推進

・市街地再開発事業等や土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新等により、商店街のにぎわいの促進や文化施設の立地といった駅周辺の特徴を活かした都市づくりを進めます。

◇クロスポイント周辺地区における拠点の形成 A

・都市拠点におけるクロスポイント周辺地区では、補助第26号線が整備される中でも、にぎわいの軸として商店街の歩行者の流れをつなぎ・生み出すため、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新による拠点の形成を促進します。

加賀周辺

◇近代化遺産を活用した板橋区史跡公園（仮称）の整備 F

・旧野口研究所・旧理化学研究所板橋分室周辺では、板橋区史跡公園（仮称）基本構想に基づき都市計画公園や文化財の指定を行い、近代化産業遺産の保存・活用を図り、板橋区史跡公園（仮称）の整備を進めます。

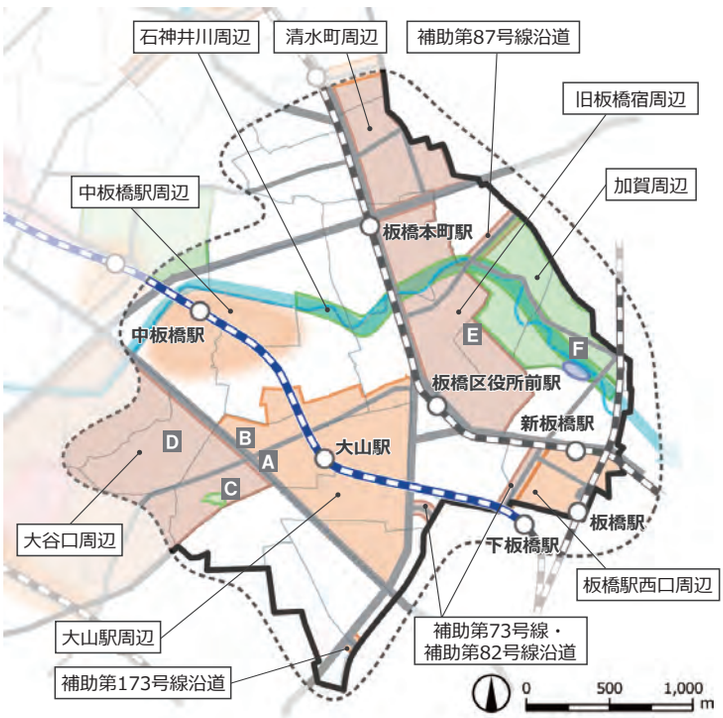

A:クロスポイント周辺地区　C:板橋公園　E:東板橋公園
B:ピッコロスクエア周辺地区　D:日本大学医学部附属板橋病院　F:板橋区史跡公園(仮称)

テーマ① テーマ③ テーマ④ テーマ⑤

② 大谷口・向原エリア

多様な世代がいつまでも安心して住み続けられる災害に強いまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

小竹向原駅周辺

◇小竹向原駅周辺のにぎわいの形成

・小竹向原駅周辺のにぎわいを形成するために、駅周辺の土地利用の転換や駅へのアクセス性の向上をめざし、新たなバス路線を働きかける等の総合的な都市づくりを検討します。

向原周辺

◇医療・介護拠点を核とした、安心の生活圏の形成 G

・コーシャハイム向原では、建替えにあわせて地域包括支援センター等を整備し、周辺における地域包括ケアシステムを構築します。

大谷口周辺

◇木造住宅密集地域における良好な住環境の整備と防災性の向上

・大谷口周辺の木造住宅密集地域やその周辺では、良好な住環境を整備するため地区計画などを導入し、地区内の防災性の向上を図ります。

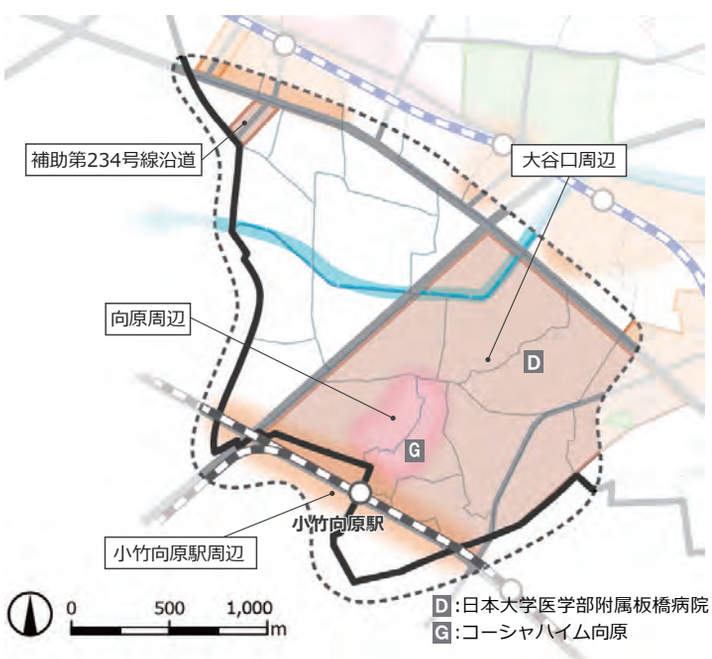

D:日本大学医学部附属板橋病院
G:コーシャハイム向原

テーマ① テーマ② テーマ⑤

③ 上板橋・常盤台エリア

多様な世代が住み続けられる、にぎわいと緑あふれる魅力的なまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

上板橋駅周辺

◇上板橋駅南口駅前地区周辺における災害に強く
にぎわいのある拠点の形成

・上板橋駅南口駅前地区では、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進することで、都市機能が集約した都市拠点を形成するとともに、市街地再開発事業等をはじめとする災害に強い都市づくりによる、木造住宅密集地域や消防活動困難区域の改善を図ります。

◇東武東上線の立体化の促進

・踏切対策基本方針（東京都）における、鉄道立体化の検討対象区間であるときわ台～上板橋駅付近の立体化を優先的に促進します。

石神井川周辺

◇石神井川周辺の景観の形成・回遊性の向上

・石神井川周辺では、回遊性を向上させるため、桜並木や旧街道沿いの地域資源を活かした誰でも歩きやすい沿川整備を図ります。

常盤台一・二丁目周辺

◇良好な住宅地の景観や住環境の維持・保全

・最高限度高度地区や敷地面積の最低限度、景観形成重点地区や東京のしゃれた街並みづくり推進条例における景観ガイドライン等の多様な手法により、良好な住宅地の景観や住環境の保全を進めます。

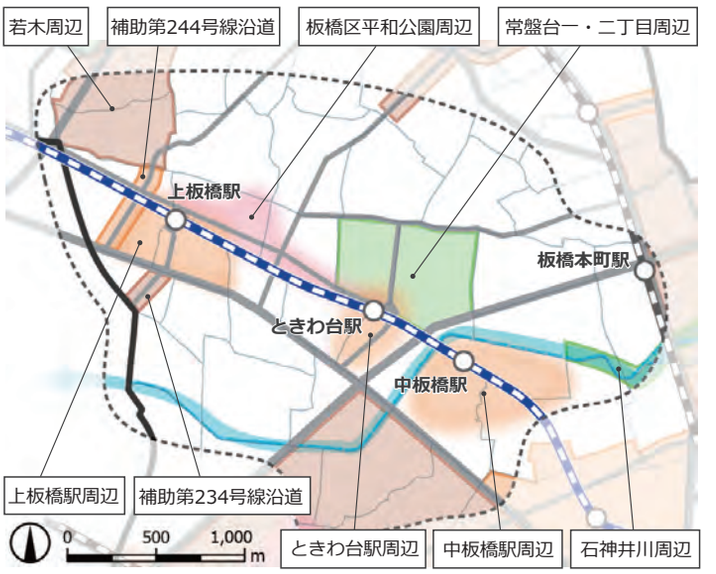

テーマ① テーマ② テーマ④ テーマ⑤

④ 小豆沢・志村エリア

気軽に運動が楽しめる暮らしと活力ある産業が共存したまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

志村三丁目駅周辺

◇駅周辺のにぎわいの形成と地域交通結節点の形成

・志村三丁目駅周辺と環状第８号線沿道に商業・サービス機能を集積するとともに、生活の拠点としてふさわしいにぎわいの形成を図ります。

小豆沢周辺

◇スポーツをテーマにしたにぎわいの形成

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、小豆沢公園を再整備し、スポーツをテーマにしたにぎわいを形成します。

若木周辺

◇木造住宅密集地域の防災性の向上

・若木一～三丁目では、若木周辺地区まちづくり計画に基づき、地区計画などを活用し、環状第８号線沿道の土地利用の転換、防災上重要な路線の整備による消防活動困難区域の解消、環状第８号線沿道や地区内の緑化を推進し、良好な住環境を形成します。

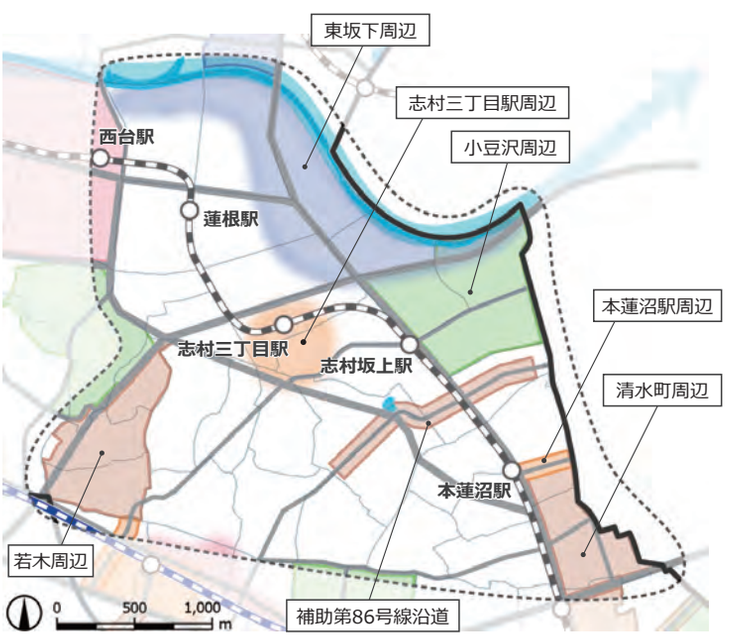

テーマ① テーマ② テーマ③ テーマ④ テーマ⑤

⑤ 徳丸・西台エリア

多様な世代が自然豊かに暮らせる生活利便性の高いまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

東武練馬駅周辺

◇東武練馬駅北口周辺の都市づくりの推進

・東武練馬駅や駅前の大規模商業施設の利用客による混雑のため、安全性の向上を図るとともに、駅周辺のにぎわいを周辺に広げるための総合的な都市づくりを推進します。

徳丸七丁目地区・大門地区

◇農のみどり保全重点地区の整備

・農地の集積する地区では、生産緑地地区の下限面積の緩和による指定拡大を推進するとともに、営農の状況に応じて区民農園等として、農地の機能の保全を図ります。

西台周辺

◇緑の保全と良好な住宅地の形成

・地区計画などを活用した地域の都市づくりにより、無秩序な宅地化の抑制や生活道路等の整備を図るとともに、高低差のある崖線沿いの樹林地、農地、寺社等の緑の保全を促進し、ゆとりのある良好な景観の低中層住宅地を形成します。

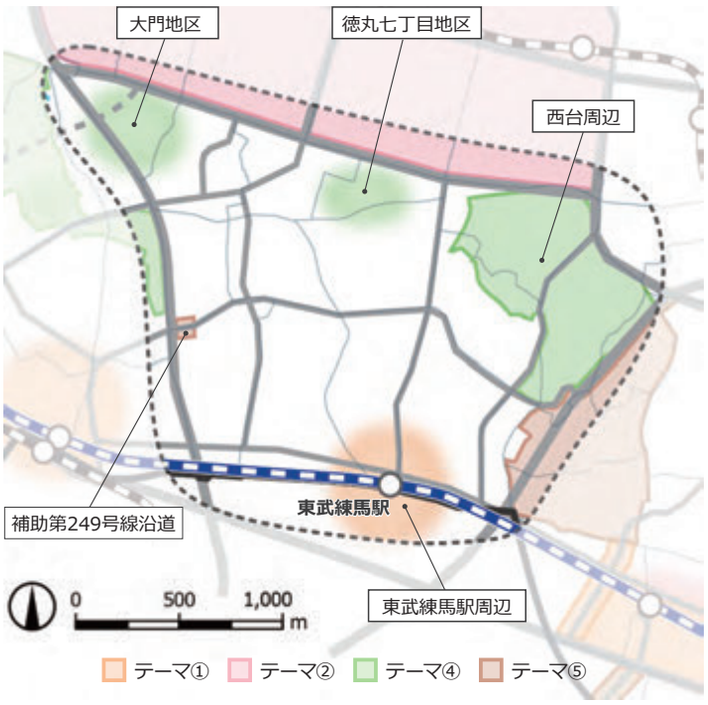

⑥ 赤塚・成増エリア

駅周辺のにぎわいと豊かな自然・文化にふれる暮らしができるまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

下赤塚駅周辺

◇駅周辺の基盤整備と防災性の向上

・下赤塚駅周辺では、点在する木造住宅密集地域の改善を図るとともに、生活の拠点にふさわしいにぎわいの形成に向けて、駅周辺の基盤整備を含めた総合的な都市づくりを検討します。

成増駅周辺

◇駅周辺における商業・業務機能の集積

・成増駅・地下鉄成増駅では、駅周辺に商業・文化・居住機能を集積する都市づくりを行い、利便性の高いにぎわいのある拠点の形成を図ります。

赤塚周辺

◇土地区画整理事業を施行すべき区域における都市づくりの推進

・赤塚周辺では、区内で唯一土地区画整理事業を施行すべき区域が指定されています。区画整理事業の施行が困難な地域では、地区計画などの多様な手法を活かした都市づくりを推進します。

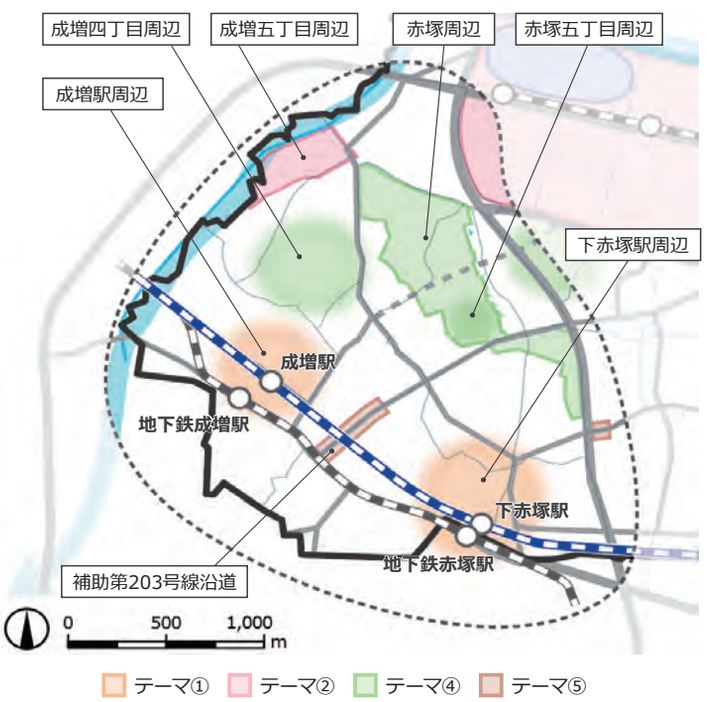

⑦ 新河岸・高島平エリア

誰もが働きやすく、住み慣れた場所で住み続けられる活力にあふれたまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

高島平周辺

◇高島平地域グランドデザインに基づく都市づくりの推進

・未来志向の地域ビジョンである「高島平地域グランドデザイン」に基づき、にぎわいの核となる交流核・生活核の整備、「民・学・公」が連携した「アーバンデザインセンター高島平（UDCTak）」を活用した都市再生やエリアマネジメントを推進します。

◇板橋区版 AIP※のモデル地域としての都市づくりの推進

・安心して住み続けられるまちをめざして、地域包括ケアシステムを中核とする板橋区版AIPのモデル地域としての都市づくりを推進します。

◇良好な住環境の維持・向上

・地元発意による計画的な高島平二・三丁目の都市再生を推進し、既存住宅のストック活用、地区計画などのまちのルールを検討し、都市機能を更新することで、良好な住環境の維持・向上を図ります。

新河岸周辺

◇工場の操業環境と住居の調和

・新河岸二丁目では、地区計画などにより居住系の土地利用との協調に配慮しつつ産業・工業用地の保全を図り、住工混在の進行を抑制するとともに、工業地域として良好な操業環境の維持・保全を図ります。

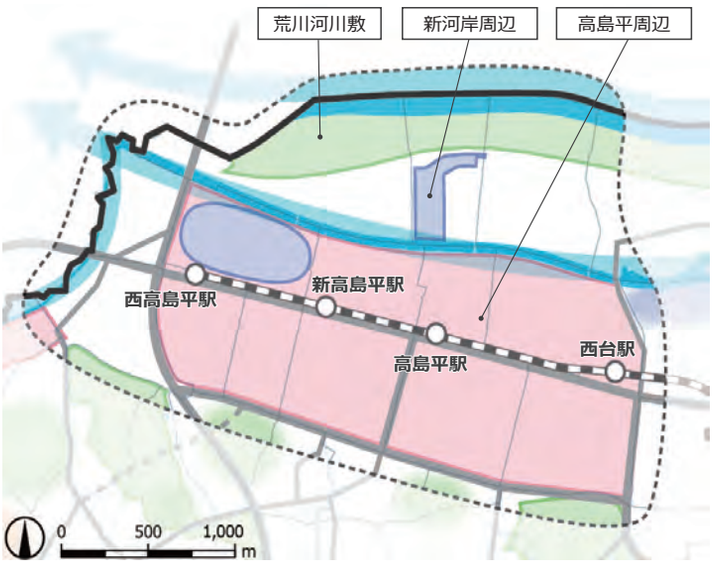

テーマ② テーマ③ テーマ④

※板橋区版 AIP

ＡＩＰ（Aging in Place）とは、年齢を重ねて弱ってきても安心して住み慣れたまちに住み続けられるという意味です。
『住まい・医療・介護・予防・生活支援』が一体的に提供される仕組みとして厚生労働省が地域包括ケアシステムを提唱しています。
板橋区では、①総合事業/生活支援体制整備事業、②医療・介護連携、③認知症施策、④住まいと住まい方、⑤基盤整備、⑥シニア活動支援、⑦啓発・広報の７つの分野の重点事業について、課題の整理・解決を行い、これらを有機的に結び付けることで、高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた板橋で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる、板橋区版ＡＩＰの構築に向けて取り組んでいます。

⑧ 坂下・舟渡エリア

緑と水がある暮らしと産業活力が共存したまち

■ 今後20年間で優先的に推進する主な取組

東坂下周辺

◇工業系用途地域における操業環境の充実

・産業集積地に位置づけられている工業地域や工業専用地域では、特別工業地区の指定や特別工業地区建築条例等の見直しを検討し、ものづくり産業集積の維持・増進を図ります。

舟渡三丁目周辺

◇工場の操業環境と住居の調和

・舟渡三丁目地区では、住宅系と工業系の土地利用の協調に配慮し、秩序ある街並みの形成を図りつつ、住環境や操業環境に支障ある業種の工場等を制限することにより、良好な生産環境の保全・育成を推進します。

荒川河川敷

◇荒川河川敷の活用

・荒川河川敷では、いたばし花火大会や板橋Cityマラソン等の自然と共生した野外レクリエーションの場としてのイベントの開催や日常的なスポーツの場としての活用を図ります。

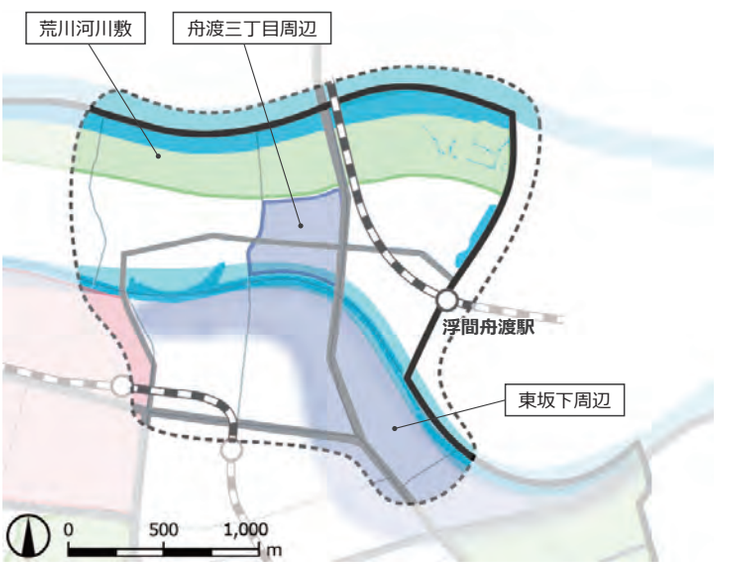

テーマ② テーマ③ テーマ④

都市づくりの推進に向けて

多様な主体が都市づくりビジョンを共有し、それぞれの役割を認識して、協働で都市づくりを推進することで、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちの実現を図ります。

■ 多様な主体と連携した協働の都市づくり

・都市づくりに関する条例や要綱の制定を検討し、各々で役割分担をして都市づくりを進める体制の構築を行い、協働の都市づくりを推進します。

・広域的なまちの課題を解決するため、東京都や近隣区等の周辺の自治体と連携します。

各主体の役割

区民・区民団体等

・都市づくりへの参画や提案を行い、地域の活力と魅力の向上を図る

・都市づくりビジョンの理解とその実現に向けた協力 等

区内の一般事業者

・都市づくりへの参画や提案を行い、地域の活力と魅力の向上を図る　等

民間開発事業者

・開発事業等の民間事業者の経済活動における、都市づくりビジョン実現の協力と周辺の区民等の関係者への周知、理解の促進　等

大学・専門家等

・専門的な視点に立った調査・研究、まちづくりプラン等の立案支援、都市づくりの推進に関する多様な主体間の活動のサポート

・専門性を活かした、新たな産業の創出、にぎわいづくりへの支援　等

区

・都市づくりの推進に向けて必要な調査、計画の立案

・都市づくりビジョンの実現に向けた、庁内横断的な施策・事業を推進する体制づくり

・区民や事業者等の都市づくりへの周知、支援（情報提供、コンサル派遣等）

・都市づくりビジョンの実現に向けた、国や東京都、近隣区等、関係事業者（鉄道事業者等）との連携や協力要請

等

■ 都市づくりに大きく関わる事業者との協働の推進

・鉄道事業者、バス事業者、都市再生機構等の都市づくりに大きく関係する事業者と協働して都市づくりを推進するため、定期的に連絡調整を行う場を設けます。

■ 都市経営の視点に立った都市づくり

・戦略的に都市のイメージを高めることで選ばれるまちをめざし、地域資源の強みを活かした施策の立案や東武東上線の立体化にあわせた沿線の都市づくり等を集中的に行います。

・「公共施設等の整備に関するマスタープラン」や「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的な整備や将来需要を見通したコストの最適化に取り組みます。

・区が保有する学校等の公共施設の整備については、将来需要を見通した施設の最適化に向けて、用途転用や集約・複合化等の手法により、施設の質をさらに充実させ、新しいニーズに対応した魅力ある公共施設への再構築を進めていきます。

アーバンデザインセンター（UDCTakの取組）

・高島平地域では、高島平地域グランドデザインを平成27年10月に策定し、都市再生に向けた新たな都市モデルの提案をしています。

・アーバンデザインセンター高島平（UDCTak）は、高島平地域グランドデザインで示された将来像を共有し、民・学・公が連携し、地域に開かれた議論や活動を行い、都市再生を進めていくための組織として、平成28年11月に設立されました。

・UDCTakでは、高島平緑地を中心とする東西軸と、赤塚公園から徳丸ヶ原公園を結ぶ南北軸で構成される公共空間をプロムナードとして再生する構想に対し提案・提言をしています。

■区民等が主体となった都市づくりの推進

・近年、都市のインフラが成熟した中で、地域の課題を解決するためには、区民･区内の一般事業者の気づきをきっかけとした、区民等が主体となった都市づくりが重要となってきました。

・このような状況の中で、区では区民・区内の一般事業者等が主体となった協働による都市づくり活動を支援し、継続的な活動に結びつけていきます。

多様な主体による都市づくりの展開

■区が主体となった都市づくり

区による取組の検討 → 区と地域での課題の共有 → 地域の将来像の共有 → 実現に向けた取組（公共事業の実施／民間開発事業※）

・地域の将来像・取組の方針に対する合意形成を図ることが大きな目的であり、将来像実現に向けた取組を区が実施してきました。

※先導的な取組として、加賀まちづくり協議会やときわ台しゃれ街協議会では、民間開発事業者等と地域との協議が行われてきました。

＋

■主体の多様化に対応した都市づくり

多様な主体のまちへの期待・疑問による気づき → 身近な地区単位でのまちへの期待・疑問の共有 → 地域の将来像の共有 → 実現に向けた取組（公共事業の実施／民間開発事業／NPO･民間事業者等の取組）

・これからは、地域の将来像・取組方針を地域で共有し、区民、区内の一般事業者、NPO、大学等の多様な主体による取組を加えることで、将来像の実現をめざします。

■区全体の視点に立った多様な主体による都市づくりの推進

・駅を中心とした利便性の高いまち等の特定のテーマに沿った都市づくりにおいては、区全域の視点から、まちづくり協議会等の団体による協議と区による協議、区民や NPO 等と連携した取組を促進します。

・多様な主体による都市づくりを活性化するために、まちづくり協議会等の都市づくりに関する活動団体同士のノウハウの共有、ネットワークの形成や情報の共有、人材育成等の取組を支援します。

■区民や事業者の都市づくりへの支援

・都市づくりに関する区民･事業者による相互の意見交換を通じて主体性を高め､身近な地区単位の課題の共有や都市づくりの実現に至る手法の検討等の活動を支援します。

・国や都の支援策とあわせて､都市づくりに関する条例や要綱等に基づく区独自の支援策を検討します。

支援方策

・都市づくり関連情報の発信
・出前講座の開催
・まちづくり協議会の設立支援
・身近な地区の都市づくりの実現に向けた活動支援
・まちづくり協議会等へ関連情報等の提供

加賀まちづくり協議会の取組

・加賀まちづくり協議会は､平成14年(2002年)に加賀一･二丁目地区地区計画が決定した後も､加賀まちづくり協議会として様々な活動を続けており､活動が評価されています。

【活動例】

・大規模開発時の民間事業者の協議により、貫通通路や広場の整備を促してきました。

・景観まちづくりの提案を行い、提案を受けた区が景観形成重点地区の指定を行いました。

都市づくり推進地区一覧

ページ

① 板橋・大山エリア P.9

- 板橋駅西口周辺
- 中板橋駅周辺
- 加賀周辺
- 大谷口周辺
- 旧板橋宿周辺
- 大山駅周辺
- 補助第 173 号線沿道
- 石神井川周辺
- 清水町周辺
- 補助第 87 号線沿道
- 補助第 73 号線（放射第 9 号線～豊島区境）・補助第 82 号線（環状第 6 号線～豊島区境）沿道

② 大谷口・向原エリア P.9

- 小竹向原駅周辺
- 大谷口周辺
- 向原周辺
- 補助第 234 号線沿道（放射第 8 号線～練馬区境）

③ 上板橋・常盤台エリア P.10

- 上板橋駅周辺
- 中板橋駅周辺
- 常盤台一・二丁目周辺
- 若木周辺
- ときわ台駅周辺
- 石神井川周辺
- 板橋区平和公園周辺
- 補助第 244 号線沿道（放射第 8 号線～富士見街道）
- 補助第 234 号線沿道（放射第 8 号線～練馬区境）

ページ

④ 小豆沢・志村エリア P.10

- 志村三丁目駅周辺
- 本蓮沼駅周辺
- 東坂下周辺
- 小豆沢周辺
- 若木周辺
- 清水町周辺
- 補助第86号線沿道（前野公園入口交差点～補助第245号線付近）

⑤ 徳丸・西台エリア P.11

- 東武練馬駅周辺
- 西台周辺
- 徳丸七丁目地区・大門地区
- 補助第249号線沿道（放射第35号線付近）

⑥ 赤塚・成増エリア P.11

- 下赤塚駅周辺
- 成増五丁目周辺
- 赤塚五丁目周辺
- 成増駅周辺
- 成増四丁目周辺
- 赤塚周辺
- 補助第 203 号線沿道（放射第 8 号線～六道の辻交差点）

⑦ 新河岸・高島平エリア P.12

- 高島平周辺
- 新河岸周辺
- 荒川河川敷

⑧ 坂下・舟渡エリア P.12

- 東坂下周辺
- 舟渡三丁目周辺
- 荒川河川敷

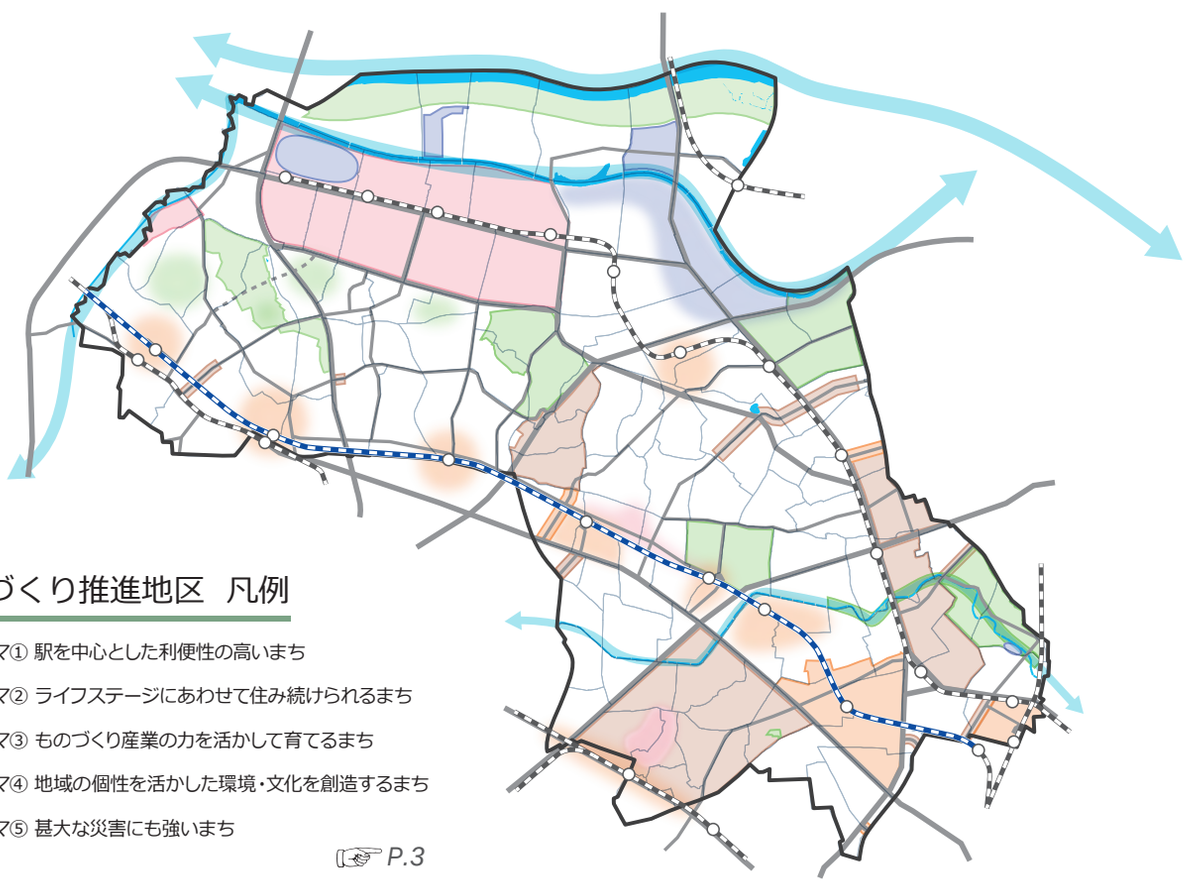

☞ P.3

【都市づくり推進地区】

板橋区都市づくりビジョン

編集　板橋区都市整備部都市計画課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番１号
TEL 03-3579-2552　FAX 03-3579-5436
t-tochi@city.itabashi.tokyo.jp

平成30年３月発行

刊行物番号　29-147